



会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 臨時代理の報告について 羽生市立小・中学校再編成準備委員会委員の委嘱について</p> <p>報告事項2 臨時代理の報告について 令和5年度羽生市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について</p> <p>報告事項3 教職員退職者の表彰について</p> <p>報告事項4 令和5年度教科書展示会について</p>	教育長	<p>異議なしの声あり</p> <p>前回会議録は、承認された旨宣した。</p>
	教育長	<p>報告事項1について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
	教育総務課長	<p>羽生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、羽生市立小・中学校再編成準備委員会委員を委嘱することについては、別紙の通り臨時代理にて処理したので、同条第2項の規定により報告する。</p> <p>羽生市立小・中学校再編成準備委員会委員に欠員が生じたことから、名簿に記載の通り、新たに委員を委嘱したものである。任期は令和5年5月24日から新校開校日までである。</p>
	教育長	<p>報告事項2から4について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>羽生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、令和5年度羽生市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について、別紙のとおり臨時代理にて処理したので、同条第2項の規定により報告する。</p> <p>羽生市学校運営協議会規則第6条第2項の規定により、各学校15名以内、対象者168名に令和5年度羽生市学校運営協議会委員を委嘱又は任命するものである。任期は令和6年3月31日までである。</p> <p>羽生市教育委員会表彰規程第2条第2項に基づき、定年退職者6名、勸奨退職者1名を表彰するものである。</p> <p>国の告示に基づき、羽生北小学校内の羽生教科書センターを会場として、令和5年度教科書展示会を6月14日から6月29日までの期間で実施するものである。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項5 令和4年度学校給食 実施状況について</p>	<p>教育長  学校給食センター所長</p>	<p>報告事項5について、学校給食センター所長から説明を求めた。</p> <p>給食人員が、小学校11校計2,522人、中学校3校計1,331人、給食センター30人で、合計3,883人。給食納付金調定額は、3月末現在1億3,988万2,843円で、小学校8,563万4,998円、中学校5,262万5,027円、給食センター162万2,818円。賄材料費は、2億138万6,367円で、給食提供数は、70万3,549食である。給食人員数は、令和5年2月現在の数字を使用している。</p>
<p>報告事項6 羽生市立小・中学校 PTA会長及び副会長 退任者の表彰について</p>	<p>教育長  生涯学習課長</p>	<p>報告事項6から14について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>今回退任した市内小・中学校のPTA会長及び副会長に対し、学校教育の進展に寄与された功績をたたえ、羽生市教育委員会表彰規程に基づき、感謝状等を贈呈する。対象者は記載の通り。会長6名、副会長28名、計34名である。</p>
<p>報告事項7 令和5年度羽生市人 権教育研修会の開催 について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>本研修会は、市民一人一人が人権問題を正しく理解し、人権意識の高揚を図ることを目的として開催するものである。</p> <p>日時は8月4日金曜日、午後1時30分から午後3時40分で、羽生市産業文化ホール大ホールにおいて開催する。内容は、市内小・中学生による人権作文の発表のほか、佐藤大和弁護士による、子どもにも大人にも起こりうるSNSのトラブル対策についての講演を行う。</p>
<p>報告事項8 令和5年度羽生市人 権教育指導者研修会 について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>本研修会は、市職員、市教職員、自治会、民生委員等を対象に開催し、受講者が人権教育指導者としての役割を担うことで、広く人権教育の推進を図るものである。受講方法は、会場参集とオンラインの選択制とし、受講後、受講報告書を提出し、修了書を発行する。講座内容は、記載の通り3講座である。なお、講座1は、報告事項7で報告した人権教育研修会との共催とし</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項9 自生地見学会「牧野富太郎ゆかりのムジナモを観察しよう！」の開催について</p>	生涯学習課長	<p>で開催する。</p> <p>本事業は、宝蔵寺沼の自生地を実際に見学して、その生態や特徴を学ぶとともに、環境保護を考える機会となるよう、毎年実施しているものである。</p> <p>今年度の見学会は昨年より1回多く、7回を予定している。今年度はNHK連続テレビ小説「らんまん」の放送を記念し、教育委員会としても積極的にムジナモのPRに努めている。本見学会についても、例年以上の参加者を期待している。引き続き、羽生市ムジナモ保存会と連携し、PR活動に努める。</p>
<p>報告事項10 文化財パネル展「ムジナモと牧野富太郎」の開催について</p>	生涯学習課長	<p>本事業は、ムジナモや宝蔵寺沼ムジナモ自生地、そして日本で初めてムジナモを発見した牧野富太郎博士を紹介したパネルを展示することで、ムジナモや自生地のPRとともに、文化財保護や自然環境保護への理解を深めることを目的に開催するものである。</p> <p>開催日時や会場については、記載の通りである。市役所や羽生駅など、多くの方の目に留まる場所に展示する。また、7月22日には、講演会の開催に合わせ、羽生市産業文化ホールのエントランスに展示する。</p>
<p>報告事項11 令和4年度PTA活動研究委嘱事業報告について</p>	生涯学習課長	<p>本事業は、市内小・中学校のPTAにPTA活動研究事業の委嘱を行い、家庭や家族のもつ教育力の向上に視点を置いた活動の研究と実施に1年間取り組み、その成果を総会等で発表することにより、PTA活動の発展に繋げるものである。</p> <p>令和4年度は、羽生南小学校PTAが、学校・家庭・地域が一体となって取り組むPTA活動をテーマに活動研究を行った。羽生南小学校PTAでは、「豊かな心は元気なあいさつから」を実践するため、学校や地域と連携し、あいさつ運動を実施し、あいさつ標語の作成に取り組んだ。児童が自然とあいさつができる環境を育てている。その他、学校・地域・保護者が連携し、子どもたちの健全育成に向け、真摯に取り組んでいる様子が伝わってくる内容である。学校・家庭・地域それぞれが役割を果たした上で、責任をもって連携し、児童を育てることが大切であるとの力強い言葉で締めくくられている。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項12 令和4年度公民館運営評価結果について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>資料に市内の公民館の点検評価シートが記載されている。</p> <p>利用状況等については、令和3年度と比較し、全ての館で利用者数が増加している。地域の核となる施設として、順調に利用者が戻りつつあることが感じられる。</p> <p>公民館事業については、評価項目が9つあり、公民館運営審議会の外部評価としては、5段階評価で評価4が4館、評価3が5館である。</p> <p>施設の利用については、評価項目は8つあり、外部評価としては、5段階評価で評価4が5館、評価3が4館である。</p> <p>総合評価としては、外部評価として評価4が6館、評価3が3館で、令和3年度よりも高い評価となっている。</p> <p>全体として、令和3年度と比較すると、令和4年度は公民館まつりや各種主催事業など、感染防止対策を講じた上で実施できた点が評価されたものと考えている。また、前年度に運営審議会から受けた意見を取り入れ、令和4年度に体験型の講座の開催や、地域住民や団体を巻き込んだ新規事業を立ち上げるなど、各館の創意工夫や積極性も見受けられる。</p> <p>今後も利用者が安全・安心に利用できる環境を整えつつ、魅力的な講座や事業を開催することで、公民館に地域住民が集い、地域になくてはならない存在であり続けられるよう取り組む。</p>
<p>報告事項13 令和4年度公民館利用状況について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>令和4年度における9館全体の利用件数は8,124件で、対前年比113.8%、利用人数は7万1,181人で、対前年比136.5%である。利用件数及び利用人数ともに、前年度から大きく増加した。これは、高齢者大学や健康運動教室の再開や、公民館まつりの人数制限の緩和、各団体の利用再開などが影響しているものと思われるが、依然として、コロナ禍前の水準には戻っていない。引き続き、更なる利用促進に努める。</p>
<p>報告事項14 令和4年度羽生市産業文化ホール利用状況について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>令和4年度の合計は、利用件数 2,353件、利用人数 5万40人、利用料金 2,003万4,050円である。全ての項目が前年度比140%を超える大幅増となっており、利用件数や利用料金については、コロナ禍以前の数字を超えている。団体の利用や大型の催事が再開したことが要因と考えられる。引き続き、指定管</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項15 全国フロアカーリング大会 in 羽生の開催について</p> <p>報告事項16 令和4年度体育施設利用状況について</p>	<p>教育長</p> <p>スポーツ振興課長</p> <p>スポーツ振興課長</p>	<p>理者と連携し、幅広い利用促進に努める。</p> <p>報告事項 15 及び 16 について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p> <p>本大会は、市で普及しているフロアカーリングを全国大会として開催することで、羽生市を県内外に発信するとともにフロアカーリングの更なる普及を目的として実施しており、中止を含め、今回が 16 回目の開催である。</p> <p>開催期日は、令和 5 年 7 月 2 日 日曜日、会場は羽生市体育館メインアリーナ及びサブアリーナで、参加対象者はフロアカーリング愛好者等、参加費は無料である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行により、令和元年以来、4 年ぶりの開催となり、募集チーム数は 60 チームを予定していたが、申込数が 112 チームと非常に多数となっている。</p> <p>共催団体である羽生市スポーツ推進委員会より、申し込んだ皆様に参加してほしいと強い要望をいただき、再協議の結果、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の 2 類相当から 5 類に引き下げられたことも勘案し、コートや役員、審判員の配置、試合の進行方法を変更して、全 112 チームが参加の予定である。</p> <p>全体として、ほぼ全ての施設の利用が令和 3 年度と比較して増加している。特に屋内の活動については、コロナ禍での制限が緩和されたことに伴い利用者数の増加に繋がったものと思われる。</p> <p>1 の体育館については、利用件数、利用人数ともに前年比で 100%を超える実績となった。コロナ禍前の市直営時の利用人数を上回っており、スポーツ活動が徐々に再開されことに加え、指定管理者の経営努力であると考えている。</p> <p>2 の中央公園については、前年比が利用件数で 94%、利用人数で 102%と、前年と同程度であった。屋外施設については、屋内施設と比べて利用制限も少なかったこともあり、令和 3 年度にはある程度コロナ禍前の状況に戻っていたと考えている。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項17 令和4年度羽生市立図書館・郷土資料館事業概要について</p>	<p>教育長  図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>3 小・中学校体育施設、各地区グラウンドについても記載の通り、利用人数、利用件数とともに前年度と比較して大きく増加している。地域でのスポーツ活動も徐々に回復傾向にあるものと考えている。なお、4の各地区グラウンド利用状況、下段の利用人数、ワークヒルズの体育室利用状況については、スポーツ推進審議会にて、より幅広く、スポーツ施設の利用集計をできないかという意見をいただいたため、今年度は参考に掲載をさせていただいた。今後、総合振興計画後期基本計画に基づき、令和5年度以降も統計を継続する。</p> <p>報告事項17について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>羽生市立図書館協議会については、7月及び3月に開催し、事業の結果報告や事業の計画案について協議をした。</p> <p>2 図書館利用状況についてである。令和4年度は開館日数が前年度から2日増加し293日、来館者が8万4,698人、資料の貸出利用者が4万2,354人、貸出利用件数が20万3,683件であった。来館者を前年度と比較すると、前年度比103.7%であり、わずかながら増加であった。また、1日あたりの来館者数は、令和4年度は289人、前年度は281人であった。</p> <p>3 資料整備状況についてである。図書館資料については、主に一般図書や児童図書など約5,200冊を整備し、蔵書数は18万3,720冊となった。また、整備数のうち、約5,050冊が購入であり、約150冊が寄贈の受入れによるものである。視聴覚資料については、DVD資料7点を購入し、所蔵数は2,507点となった。</p> <p>4 実施事業についてである。一覧表の通り、1の定例「ちいさなおはなし会」から、本の福袋まで17の事業を行った。</p> <p>郷土資料館事業概要についてである。郷土資料館運営委員会は7月及び2月に開催し、会議の内容は事業の結果報告や事業計画案であった。</p> <p>次に2 収蔵資料の状況についてである。民族や書籍資料66点を受け入れ、収蔵資料数は1万9,040点となった。受入資料のうち、17点は購入、49点は寄贈によるものである。購入した書</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項18 その他</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>駒澤委員</p> <p>教育総務課長</p>	<p>籍資料の明細については、資料のとおりである。</p> <p>展示については、4回開催し資料のとおりである。令和4年度の展示については、合計158日間開催し、7,050人の入館者数となった。次に、見学対応、講座、研修、調査については、出張講座4回に資料館学芸員を講師として派遣し、内容の充実に努めたものである。</p> <p>その他の報告について説明を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>報告事項に関し、質問・意見を求めた。</p> <p>再編成準備委員会について。現状として、再編成はどういった状況にあるか。</p> <p>再編成準備委員会については、現在4つの部会で進行している。学校運営部会では、本日まで新校名の募集を実施している。本日締め切り、これから選定作業を行っていく。</p> <p>次に通学部会である。通学部会については、主に村君小学校、三田ヶ谷小学校の児童がスクールバスで井泉小学校に通うためのルート選定を協議している。それに付随して、停留所及び学校内での降車の場所の確保のほか、停留所での保護者及び地域の方の見守りの当番等の必要性について意見が出ている。今後、意見を取りまとめ、ホームページ、広報紙等で周知する予定である。</p> <p>次にPTA部会である。PTA部会は、新たな学校におけるPTA組織について協議する部会で、現在は指定のジャージについて協議を行っている。令和7年4月の新校開校時には、新しい学校の指定のジャージは作らない方向で協議が進んでいる。しばらくの間は現在使用している井泉小、三田ヶ谷小、村君小の指定のジャージ又は市販のジャージを使用していただく予定となっている。</p>



会議事件名	て ん 末	
		<p>半袖短パンは、井泉小学校及び三田ケ谷小学校が同じものを使っているため、これに集約していく方向で協議が進められている。</p> <p>最後に教育課程部会である。教育課程部会では、新校開校時に児童がスムーズに学校になじめるよう、3校での交流授業を検討している。主に学校教育課が交流授業の内容、日程等について詰めている。</p> <p>駒澤委員 これまでに丁寧に時間をかけて慎重に進めていただいているのは、周りからも聞き及んでいる。是非、今の状況を崩さずに進め、継続して丁寧な説明を続けてほしい。学校運営協議会においても今の再編成の状況の情報共有をお願いしたい。現在、出生率の減少、教員不足の深刻化については皆さん御承知だと思うが、本市においても例外ではない。恐らく必ず問題が生じてくる。そういった意味では、現状まだ他人事と思って聞いている人にも是非とも自分事として捉えてほしい。学校運営協議会の中でも情報の共有を図っていただければ、少しでも早く理解を示していただける方が増えると考えため、是非そのような体制の構築をお願いしたい。</p> <p>教育総務課長 あらゆる機会を通じて丁寧な説明を続けてまいりたい。</p> <p>平野委員 学校運営協議会の委員の選定についてである。中学校では、例えば3年生の父兄と1, 2年生の父兄では立場が違うと思うが、どのように選定しているか。</p> <p>学校教育課長 学校運営協議会委員の委嘱又は任命については、学校運営協議会規則の規定により、各学校から委員を推薦してもらっている。今後の学校の経営計画等に関して、当初からの意見をいただける方で、保護者等を含めて15名以内で依頼しているところである。</p> <p>平野委員 報告事項7人権教育研修会の講師についてである。佐藤大和氏の御講演であるが、講師の選定理由について伺いたい。</p>

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習課長	<p>講師である佐藤大和弁護士は、SNSトラブルに関する先駆者としてテレビメディアなどにも登場している方である。SNSは子どもから高齢者まで幅広い世代の方に身近なものであるが、人権問題に発展する可能性があることを知ってもらうため、著名な佐藤弁護士に講師を依頼したものである。</p>
	教育長	<p>昨年のアンケートの中でSNSの問題について関心の高い方が多くあり、佐藤弁護士に依頼したと聞いている。</p>
	柿沼委員	<p>報告事項9及び10についてである。自分の周りでもNHKの連続テレビ小説「らんまん」の放映によって牧野富太郎氏の話が多い。テレビ放映によって、外部から問合せはあるか。</p>
	生涯学習課長	<p>先日、高知新聞にムジナモが国内で自生している羽生市ということで、大きく取り上げられたところである。また、7月22日にもムジナモ講演会第2弾を予定しているが、それについても、市民だけでなく県外からも申込みがあり、現在80名程度の参加者申込みがある。今後ますますPRしていきたい。</p>
	教育長	<p>5月13日にふるさと講座が行われたときに、様々なところから来てくださったという情報があるが、いかがか。</p>
	図書館長兼郷土資料館長	<p>5月13日土曜日に郷土資料館主催の講演会を開催した。280人の申込み、277人の参加をいただき、東京都内、群馬県、遠いところでは、新潟県の方の参加があった。羽生市民もムジナモに非常に関心が高いなと感じたところである。</p>
	柿沼委員	<p>令和4年度の公民館運営評価結果についてである。図書室の貸出冊数が、令和3年度から増加したのは新郷だけで、ほかは若干減っていた。子どもたちや市民に本を読んでもらうことは、有効なことと考えている。うまく図書館郷土資料館と連携し、貸出しが増えるようにしていきたい。</p>
	生涯学習課長	<p>御指摘の通り、各公民館の図書室の利用者数、貸出冊数とも前年度と比較して、数字が下がっている状況が見受けられる。</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>あくまでも考察にとどまるが、コロナ禍で令和 3 年度は行動制限があったが、令和 4 年度になって緩和されたことで、逆に図書室の利用者が減ってしまったと考えている。</p> <p>令和 4 年度は目立つよう図書コーナーを 1 階に設置したり、小さな子ども向けコーナーの設置や、新刊の紹介を行っている。様々実施しているが、数字に表れてない状況である。</p> <p>御提案の通り、図書館とも連携が必要とも考えており、連携できる部分は多数あると考えているので、引き続き連携を図ってまいりたい。</p> <p>高瀬委員 全国フロアカーリング大会 in 羽生についてである。当初 60 チームの予定から、倍近くの 112 チームとなった。競技規則で予選リーグ各試合 4 セット行うことだが、倍のチーム数で問題なく行えるか。</p> <p>スポーツ振興課長 チーム数は、60 チームから 112 チームに大幅に増やしたが、予選の 4 セットによるリーグ戦という内容自体は変えずに、フロアカーリングの生まれた町である新得町の大会内容を参考にして行う。当初 5 チームでリーグを組む予定を 1 ブロックに 8 チーム入れ、対戦をしないチームをあらかじめ作るという方法である。1 チームが 3 試合ずつ予選で対戦できる組合せを作り、試合数を抑えて時間内で進行していく予定である。</p> <p>駒澤委員 公民館の運営評価結果についてである。利用者数が、令和 3 年から 4 年にかけて数字が上がってきているという部分を見ると、やはり人との触れ合いというものが日常生活とは切っても切れないところにあるというようなことが数字に見えて、非常に喜ばしいことと考えている。</p> <p>講座の内容を拝見すると、子ども向けにプログラミングや、3D プリンターを用いた講座を実施していた記憶がある。</p> <p>携帯電話の廃止が目前に迫ってきており、御年配の方でもスマートフォン等を使わざるを得ない状況、そしてデジタル化の進捗状況を考えると、こういった公民館の講座の中で、デジタル化への移行に対しての講座を実施していただくとより有効性があり、市民のデジタルを扱うレベルが上がってくると考えて</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 羽生市民体育祭実行委員会補助金交付要綱を廃止する要綱</p> <p>協議事項2 はにゅうスポ・レクフェスタ実行委員会補助金交付要綱</p>	生涯学習課長	<p>いる。そういった機会があるのかをお聞かせ願いたい。</p> <p>4月1日から、各公民館にWi-Fiが開通し運用を開始している。それに合わせ、今年度の大きな目標として、全公民館でスマホ講座を開催するというのを掲げている。</p> <p>早速5月18日に、三田ヶ谷公民館で開催する。広報誌で募集をかけたところ、あっという間に埋まったということである。また、第2回目も予定しており、それ以外の館についても、今年度中に開催するという事で進めている。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1・2について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p>
	スポーツ振興課長	<p>令和4年度をもって、羽生市民体育祭事業を終了したことに伴い、主管として運営を行っていた羽生市民体育祭実行委員会に補助金を交付するための要綱を廃止するものである。</p>
	スポーツ振興課長	<p>羽生市民体育祭の事業終了に伴い、それに代わる新たなスポーツイベントとして、今年度からはにゅうスポ・レクフェスタを開催するに当たり、必要な経費を交付するため、補助金交付要綱を整備するものである。</p> <p>なお、事業の運営は、実行委員会を主管とするため、スポ・レクフェスタ実行委員会に補助金を交付するものである。</p> <p>協議事項1・2について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第4 議案第22号 羽生市教育委員会点 検評価員の委嘱につ いて</p> <p>議案第23号 令和5年度羽生市立 小・中学校就学支援 委員会委員の委嘱に ついて</p>	教育長	協議事項1・2については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	協議事項1・2は、承認された旨宣した。
	教育長	議案第22号について、教育総務課長から説明を求めた。
	教育総務課長	羽生市教育委員会点検評価実施要綱第4条第2号の規定により、記載の通り、羽生市教育委員会点検評価委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は、令和5年5月31日から委嘱後最初に作成する報告書が完成する日までである。
	教育長	議案第22号について、質問・意見を求めた。
		特になし
	教育長	議案第22号については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	議案第22号は、可決された旨宣した。
教育長	議案第23号について、学校教育課長から説明を求めた。	
学校教育課長	羽生市立小・中学校就学支援委員会規則第3条の規定により、対象者14名に、令和5年度羽生市小・中学校就学支援委員会委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は、令和5年6月14日から令和6年3月31日までである。	
教育長	議案第23号について、質問・意見を求めた。	

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第24号 令和5年度羽生市立小・中学校就学支援委員会専門委員の委嘱について</p> <p>議案第25号 公民館運営審議会委員の委嘱について</p>	教育長	<p>特になし</p> <p>議案第23号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第23号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第24号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>羽生市小・中学校就学支援委員会規則第4条の規定により、対象者28名に、令和5年度羽生市小・中学校就学支援委員会専門委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は、令和5年6月14日から令和6年3月31日までである。</p>
	教育長	<p>議案第24号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第24号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第24号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第25号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>羽生市公民館運営審議会設置条例第2条第2項の規定により、公民館運営審議会委員を委嘱することについて議決を求めるものである。委嘱する委員は、9公民館で合計105名である。任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間で</p>

会議事件名	て ん 末	
議案第26号 集会所運営委員会委員の委嘱について	教育長	ある。  議案第25号について、質問・意見を求めた。  特になし
	教育長	議案第25号については、よろしいか。  異議なしの声あり
	教育長	議案第25号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第26号について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	羽生市集会所運営委員会規程第3条の規定により、集会所運営委員会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。不足する委員は、5集会所で合計53名である。任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間である。
	教育長	議案第26号について、質問・意見を求めた。  特になし
	教育長	議案第26号については、よろしいか。  異議なしの声あり
	教育長	議案第26号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第27号について、生涯学習課長から説明を求めた。

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第27号 宝蔵寺沼ムジナモ自 生地植生回復に関す る保存検討委員の委 嘱について</p>	<p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復に関する保存検討委員会要 綱第2条の規定により、委員を委嘱することについて議決を求 めるものである。任期は、令和5年6月1日から令和7年5月 31日までの2年間である。</p> <p>議案第27号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第27号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第27号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第28号について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p>
<p>議案第28号 羽生市スポーツ推進 審議会委員の委嘱に ついて</p>	<p>スポーツ振興課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>羽生市スポーツ推進審議会について委員を選出する関係団体 の異動が生じたため、羽生市スポーツ推進審議会設置条例第3 条第2項の規定により、3名の委員を委嘱することについて議決 を求めるものである。任期は、前任者の残任期間である令和6 年6月14日までである。</p> <p>議案第28号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第28号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第28号は、可決された旨宣した。</p>



会議事件名	て ん 末	
閉会	教育長	次回教育委員会の日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長	6月定例教育委員会は、6月14日 午後1時30分より、羽生市体育館にて開催する。
	教育長	閉会を宣した。
		教育長 _____ 委 員 _____ 委 員 _____ 書 記 _____